

大口町告示第39号

大口町給与の口座振込制度取扱要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年3月31日

大口町長 鈴木雅博

大口町給与の口座振込制度取扱要綱の一部を改正する要綱

大口町給与の口座振込制度取扱要綱（昭和60年大口町告示第5号）の一部を次のように改正する。

別記様式を次のように改める。

給与の口座振込承諾書

年 月 日

大 口 町 長 様

住 所 _____
職員番号 _____
氏 名 _____

私が受領する給与は、 年 月 日以降の受領分から支給日の都度、私名義の下記の預金口座へ振込支給されることを承諾します。

記

◎振込先 1（振込先2の残額<振込先2の指定が無い場合には全額>の振込先）

変更なし

金融機関 銀行・農協 店
_____ 金庫・信連 _____

口座種別 普通・当座

口座番号

--	--	--	--	--	--	--	--

◎振込先 2 指定無し

※振込先について

変更なし

金融機関 銀行・農協 店
_____ 金庫・信連 _____

口座種別 普通・当座

口座番号

--	--	--	--	--	--	--	--

※振込額等について

変更なし 定額を振込

							円
--	--	--	--	--	--	--	---

毎月のみ 期末勤勉手当のみ 毎月及び期末勤勉手当

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。

大口町給与の口座振込制度取扱要綱の一部改正新旧対照表

新	旧
別記様式 【別記】	別記様式 【別記】

